

<表5> 社会文化教育施設の現況

区分	図書館	博物館	文化会館	青年の家	公民館	ライブラリー	婦人会館	野外活動センター	水泳プール	体育館	野球場	陸上競技場	庭球コート	柔剣道場
総数	5	1	1	1	98	1	1	4	7	3	7	3	5	1
市	1							1	1		1		5	
町	4	1			98	1	1	3	6	3	6	3	5	1
村														
管														

注) 昭39.8.1現在

<表6> 文化団体の現況 (単位:人)

団体名	総数	一般文化	美術	彫刻	絵画	書道	写真	音楽	吟詠	謡曲	能楽	演劇	舞踊	郷土芸能	茶道	華道	囲碁	趣味	文学一般	短歌	俳句	肥後狂句	川柳	史学
団体数	341	19	4	2	21	19	19	51	19	10	4	6	17	16	13	38	3	4	6	21	22	8	5	14

注) 昭39.8.1現在

<表7> 指定文化財の現況

区分	総数	重要文化財	特別史跡	史跡	名勝	勝跡	名勝	勝跡	天然記念物	天然記念物	重要美術品	無形文化財	民俗資料
総数	265	133	1	37	1	3	1	1	1	33	28	5	21
国	102	35	1	15	1	3	1	1	1	16	28	5	21
県	163	98		22						17			

注) 昭39.8.1現在

<表8> 県立図書館の蔵書数 (単位:冊)

区分	総数	部 門 別											洋書その他
		総記	哲学	歴史科学	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	その他	
蔵書数	82,822	6,859	3,738	5,709	10,006	4,925	4,257	4,213	2,184	941	19,870	20,117	

注) 昭39.8.1現在

最近「村づくり」「青少年の健全育成」「後継者養成」「人間開発」などという人づくりについての言葉が、識者やいろいろな行政機関や団体指導者の間で使われている。文部省も、このほど「教育白書」で、これまで社会教育が学校教育に比べて軽視されていたことを卒直に認め、今後社会教育に努力すると述べている。

こうして、**公民館と人づくり** (鹿本郡植木町公民館) が必要である。寺本知事が、かつて植木町の公民館が落成したとき、お祝いに「耕心田」と書いた額を贈ってくださった。公民館を中心に、教育、文化、学術に関する修練をつんで、地域の開発に役立てて欲しいという知事のお気持ちである。全く、古くて新しい公民館活動の指標であると考えている。

米麦や野菜でも同じことであるが、よい収穫をあげようと思えば、まず、その立地条件を調べ、そこに適した品種を適期を選んで播種することが肝要である、と同時に予め土づくりをする。市町村づくりをするには、まず、市町村の一般行政による社会開発と教育を媒体として、**人間開発**が必要である。

公民館活動の指標であるとして、表7のとおりであるが、県としては、これらの文化遺産を県民の財産として保護活用するため、総合調査を計画的に行ない、保護の強化をはかっている。

本県の公立図書館は、現在、県立一、その他公立四設置されている。また、県立図書館の蔵書数は、表8のとおりである。

青少年の非行

県内における青少年の非行のすう勢は、図1のように、三六年前から次第に増加の傾向にある。特に最近においては、青少年の非行が低年齢化し、凶悪粗暴化と非行の集団化が激増しつつあるが、貧困家庭に比し、中流家庭児の非行が増加の傾向にあることは注目しなければならぬ。

主要施策の方向

科学技術の進歩による産業・経済の発展、国民生活の向上および社会福祉の増進のためには、人間能力の開発とその活用が源動力とならなければならない。この考え方を基本として、民主的で文化的

横 顔

知識と文化の泉を運ぶ

直接、図書館を利用できない地方の人たちのために「知識の泉」を運ぶ移動図書館。その名も「いずみ号」。この二台の移動図書館専用車は、県下の公民館や農協などにおかれていて、一五二カ所の各配本所に、年間六回定期的に足を運んでいる。

県立図書館が、この巡回奉仕をはじめ、めつから既に六年余り。現地で読書座談会を開催したり、読書グループの育成など、積極的な動きは、各家庭や地域に読書運動を浸透させ、現在千六〇〇グループ、約二万六千世帯の人たちに利用されている。蔵書数は約二万八千冊。

「果樹栽培の本を一家で読み、それまで親子の意見が合わず困っていたのを解決できた」。「子供が手芸の本をみて、これをお母さん作ってと要求された」など、移動図書館は家族ぐるみ

「なかよし号」が、現地に着くと子供たちが歓声をあげて集り、積み込んできたパドミントンやソフトボールなどで思いきり遊ぶ。そして映画や人形劇などで楽しい一日を過ごすわけである。なお、このほかに少年児童室を設け、しつけや学習など、専門の職員が父兄の相談に応じ、適切な指導助言をして喜ばれている。

<表3> PTAの現況

区分	単位PTA数	会員数
総数	855	310,081
小学校	566	155,027
中学校	238	119,662
高等学校	513	35,392

注) 昭39.8.1現在、公立学校のみ

<表4> 成人学校・学級の現況 (昭39)

事業名	実施の状況
県委嘱農業成人学校	県立農業高校5校に委嘱
文部省委嘱高等学校開放講座	県下で1校
文部省委嘱成人学校	〃 1校
夏期大学	〃 3会場
社会通信教育受講者研究会	〃 1会場
家庭学級	〃 209学級

発化をはかっていく必要がある。PTAは、表3のとおり、県下最大の成人教育団体である。県内成人の約三割を占め、質的にも高いレベルの会員をもって構成されている。

成人学校、家庭学級は、成人学校および家庭学級の実施状況は、表4のとおりであり、受講者研究会などの行事を行なっている。

社会文化教育施設は、三五年の熊本県を契機として大きく発展したが、その後、スポーツ人口の増加、団体の成績、施設の充実など延び悩んでいる。

本県の社会文化教育関係の施設は、表5のとおりであるが、県、郡段階における総合的な施設が不足している。

本県の新生活運動は、三一年に結成された県新生活運動協議会を推進機関として展開されてきたが、九年内に設定された八五の指定地区が拠点となり、大小の地域実践グループ、婦人団体、青年団体などにより活動が続けられ、一応全県的に普及浸透している。

社会文化教育施設は、本県における社会文化教育関係の施設は、表5のとおりであるが、県、郡段階における総合的な施設が不足している。

芸術文化の現況

本県における文化団体の現況は、表6のとおりであるが、県としては、これらの団体の自主的な活動を助成し、活動の促進をはかっている。

文化財

本県における指定文化財の現況は、